

南三陸町水道事業経営戦略【概要版】

令和 8 年年度～令和 1 6 年度

1. 水道事業の沿革と経営戦略の趣旨

南三陸町は、平成 17 年 10 月 1 日に旧志津川町と旧歌津町が合併して誕生した町で、宮城県の北東部に位置し、農林水産業、水産加工業、観光業などを基幹産業として発展してきた。

当町の水道事業は、旧志津川町水道事業が昭和 50 年 4 月、旧歌津町水道事業が昭和 48 年 3 月にそれぞれ創設認可を受け、更に旧歌津町上沢・樋の口簡易水道事業の創設認可を平成 10 年 9 月に受けた後に、2町合併に伴う新規水道事業としての認可申請を機に、簡易水道事業を上水道へ統合のうえ平成 19 年 3 月に創設認可を受けた。

認可の計画としては、計画給水人口 17,770 人、計画給水量 10,580 m³/日、これに基づき水道事業を運営し、地区住民の公衆衛生・生活環境の向上、消防施設の拡充、更に産業経済活動の基盤としてその役割を十分に果たしてきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による津波被害で、水道施設の主要4水源（浄水場）が冠水・流失し、配水不能の状態に陥り町内全域で断水となった。全国からの応急給水・仮復旧に係る応援を受け、同年9月に断水を解消し全給水区域への給水を開始した。その後、平成 26 年 2 月に新たな水源による配水系統の見直しを伴う「南三陸町水道事業復興計画」を策定し、計画給水量 8,000 m³/日とする水道施設の再編計画としました。令和 2 年 3 月には計画給水人口 12,600 人、計画給水量 7,300 m³/日、水源を新戸倉水源、小森水源、中在水源などとする認可変更を受けており、現在は復興工事を完了した。

一方、現在の日本は、世界の他の国が経験したことのないスピードで高齢化が進み、人口減少も確実に進んでいることから、全国的に未曾有の人口減少社会を迎えている。

日本における社会インフラはその多くが高度経済成長期前後に建設され、水道施設もその例に漏れず、管路をはじめとする施設の老朽化が叫ばれており、その計画的な更新及び中長期的な財源の確保が大きな課題となっている。

このような全国的状況の中で、当町の水道事業の現状は、東日本大震災からの復興事業が国庫補助金と特別交付税でほぼ全て財源手当てされた中で、1日でも早い復興を目指し関係者が一丸となって事業を進めてきた。経営状況については、給水区域内で住宅や事業所の再建が概成されるなど、復興が進んだことで安定した状況に回復してものの復興事業が終了した後は、全国的な課題と同様に、老朽施設の更新に伴う財政需要、そして給水人口減少による給水収益の減等の課題が重くのしかかる状況にある。

水道は、人々の生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共サービスであることから、将来にわたっても事業運営を安定的に継続することが可能となるよう、課題の解決に向けて、今般、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものである。

2. 事業概要

○事業の現況(令和 7 年 3 月 31 日現在)

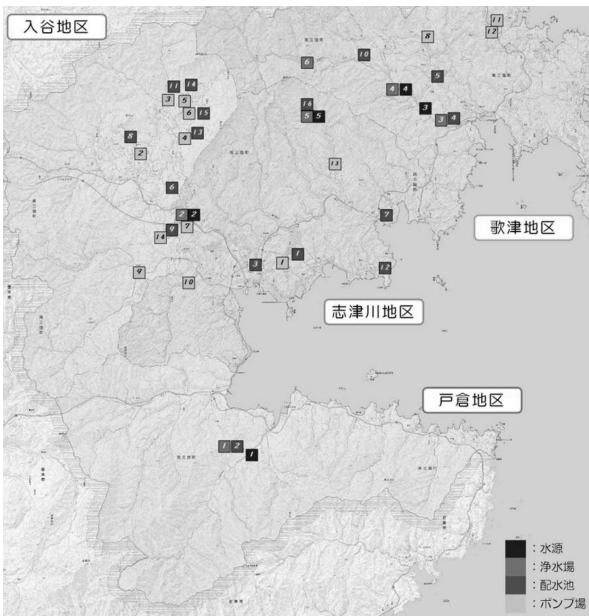
(1)給水

事業開始年月日	平成 17 年 10 月 1 日	計画給水人口	12,600 人
事業変更認可	令和 2 年 3 月 31 日	現在給水人口	11,220 人
法適・非適の区分	全部適用	有収水量	1,348,866 m ³ (令和 6 年度)
		有収水量密度	0.082 千 m ³ /ha

(2)施設

水源	表流水1 地下水 4		
施設数	浄水場設置数	5	管路延長 247.56 km
	配水池設置数	16	
施設能力	8,654 m ³ /日		施設利用率 85.6%

(3)水道施設配置図

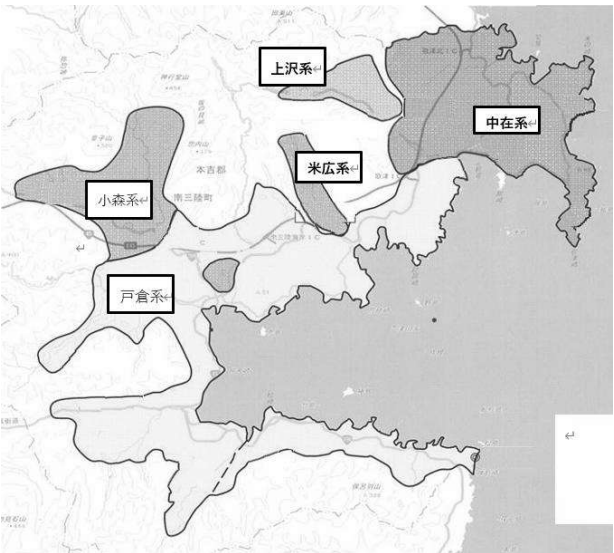


番号	新戸倉水源 水源
1	新戸倉水源
2	小森水源
3	中在水源
4	上沢水源
5	米広水源
6	新上沢水源 (季節水源)

番号	浄水場
1	東京中継ポンプ場 (送水)
2	大塚中継ポンプ場 (送水)
3	横谷中継ポンプ場 (送水)
4	仁田中継ポンプ場 (送水)
5	石の平中継ポンプ場 (送水)
6	山田中継ポンプ場 (送水)
7	小森中継ポンプ場 (送水)
8	石巻道往中継ポンプ場 (配水)
9	入大船沢往中継ポンプ場 (配水)
10	下保谷毛往中継ポンプ場 (配水)
11	中野知往中継ポンプ場 (配水)
12	中野第 2 往中継ポンプ場 (配水)
13	大上知往中継ポンプ場 (送水)
14	佐倉知往中継ポンプ場 (配水)

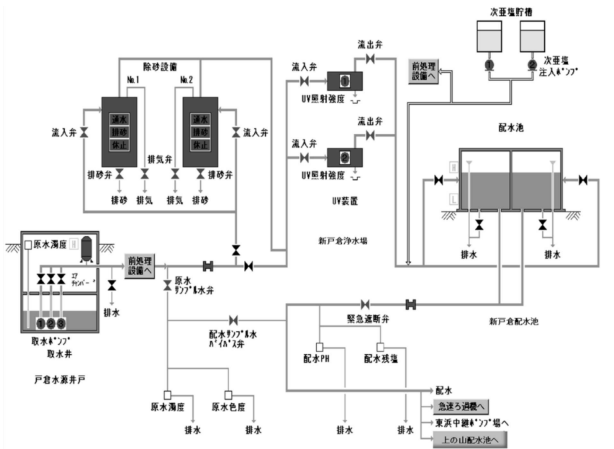
番号	配水池
1	東京配水池
2	新戸倉配水池
3	上の山配水池 (2池)
4	横谷配水池
5	伊里配水池
6	吉野沢配水池
7	松原配水池
8	大船配水池
9	佐倉配水池
10	樋の口配水池 (2池)
11	横谷配水池
12	横谷配水池
13	石の平配水池
14	山田配水池
15	米広浄水場内配水池
16	米広浄水場内配水池

(4)配水系統図



(5)各浄水場・浄水フロー図

1)新戸倉浄水場



令和8年年度～令和16年度

[illegible]

The diagram illustrates the water supply system for a 1000-bed hospital. It features two water towers (No. 1 and No. 2) connected to a distribution network. Water flows from the towers through various pipes and valves to a distribution tank (配水池), which then supplies water to different zones (高区, 中区, 低区) and a water storage tank (貯水罐). The diagram includes labels for water towers, distribution tanks, and various pipes.

[illegible]

ア 水道料金は、基本料金制と従量料金制を組み合わせた料金体系としている。基本料金及び従量料金は、それぞれ設置されている水道メーター口径や水量区分に応じて下記の表のとおりである。

メーターの口径	基本料金
13mm	1,700円
20mm	2,400円
25mm	3,000円
30mm	3,700円
40mm	4,500円
50mm	5,000円
75mm	5,500円
100mm	6,000円

メーターの口径	超過料金		
	10m ³ を超え50 m ³ までの分	50m ³ を超え100 m ³ までの分	100m ³ を超える 分
20mm以下のもの	200円	220円	230円
25mm以上のもの	10m ³ を超え100 m ³ までの分	100m ³ を超える 分	
	220円	230円	

平成17年10月1日の南三陸町水道事業創設時における水道料金については、旧志津川町、旧歌津町のそれぞれの水道料金表をそのまま各旧町域に適用した。平成19年4月1日からは、基本水量を10㎡とし、口径別従量逦増制の料金体系へと改め、現在に至っている。

現在の水道料金体系に改められてから既に18年が経過している。東日本大震災により落ち込んだ料金収入も、震災前の給水収益378,521千円（平成21年度）と比較すると、令和6年度実績で306,292千円となり、震災前の80.9%まで回復しているものの、給水人口が震災前の17,071人（平成21年度）から11,220人（令和6年度）と年々減少しており、今後の給水人口増加は見込めないため、震災前の給水収益に回復することは困難な状況である。

南三陸町水道事業経営戦略【概要版】

令和８年年度～令和１６年度

○これまでの主な経営健全化の取組み

(Ⅰ)民間活用について

Ⅰ)包括的民間委託

当町の水道事業については、他の事業者と同様、管路をはじめとする施設の老朽化による更新需要の増大、給水人口の減少や節水器具の普及による給水収益の減少により将来的な経営が非常に厳しい状況となっている。

さらに、組織としても行財政改革に伴い、管路の布設、維持管理業務に従事する技術職の水道職員を確保することが決して十分とは言えない状態である。このようなことから、時代ニーズに的確に対応した事業運営が必要であり、経済性・効率性、サービスの質の向上を図り、経営改革を推進するため包括的な民間委託を行ってきたところである。

2)これまでの経緯

ア：第１回目の包括的民間委託

- ・契約期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）
- ・委託内容：メーター検針・維持管理、料金賦課収納、給水開始・休止等窓口業務、漏水調査・修繕、水道施設運転維持管理、給水装置工事申請受付等、水質検査（毎日検査、全項目検査等）
- ・契約金額：373,143,921円（税込）

イ：第２回目の包括的民間委託

- ・契約期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）
- ・委託内容：メーター検針・維持管理、料金賦課収納、給水開始・休止等窓口業務、漏水調査・修繕、水道施設運転維持管理、給水装置工事申請受付等、水質検査（毎日検査、全項目検査等）
- ・契約金額：513,484,426円（税込）

ウ：第３回目の包括的民間委託

- ・契約期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）
- ・委託内容：メーター検針・維持管理、料金賦課収納、給水開始・休止等窓口業務、漏水調査・修繕、水道施設運転維持管理、給水装置工事申請受付等、水質検査（毎日検査、全項目検査等）
- ・契約金額：378,350,000円（税込）

エ：第４回目の包括的民間委託

- ・契約期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- ・委託内容：受付、賦課及び調定、収納、滞納整理、検針、給水開始・休止窓口、漏水調査及び修繕、日常点検、施設の運転、施設の保守点検、施設の環境整備、給水装置工事、メーター器の交換、水質管理
- ・契約金額：683,364,000円（税込）

3)業務量の増加に伴う委託料の上昇

平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）単年度当り74,629千円

平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）単年度当り102,697千円

平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）単年度当り126,117千円

これまで業務委託の契約を更改する都度、業務量の増加や物価の状況に併せて委託料が上昇する状況であった。今後の更改においても東日本大震災で被災した浄水場が

(8)組織について

令和7年3月31日現在、管理者の権限を行う町長のもと、水道事業を統括する上下水道事業所長を所属長に上水道係を置き、そこに4名の係員を配置している。

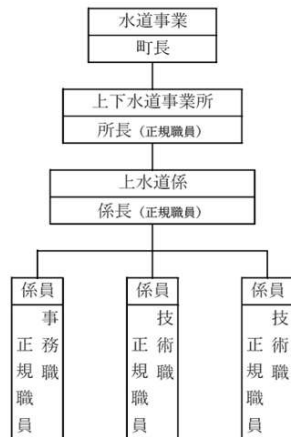
現状では、水道事業の経営的業務を行いつつ、東日本大震災により壊滅的な被害を受け再建した水道施設と共に被害を受けていない施設の維持管理に努めているところである。

上下水道事業所長と上水道係長、係員のうち3名は町正規職員等である。

水道工事の特性として他事業（道路・河川・漁港等）と同じ場所で施工する場合、この他事業の工事進捗に影響を受けやすい。施工順序として他事業の最終工程に合わせる必要があるため、一部の工事について期間内の完了が非常に難しい状況であるが、懸命に取り組んでいるところである。

東日本大震災に伴う復興事業が完了したため、派遣職員等の配置は無くなり、残る正規職員で老朽施設の更新事業等を行うこととなるが、現在の組織体制を将来のための水道料金の改定業務や老朽施設の更新事業などを考慮した必要最低限の人員・組織体制を再構築していく必要がある。

組織体制図(令和6年度)



更新され、浄水方式の変更による保守点検箇所数は増加しており、また、物価高騰が解消されない現下の社会情勢において適正なサービス水準を確保するためには、一定の金額の上昇は避けられないと考えられる。

4)これからの民間活用(民間委託)について

今後は、更なるマンパワー不足が懸念されことから、専門的な知識を有する民間事業者に対する委託の範囲を広げる検討が必要だと考えられる。また、現在の水道事業の包括業務委託は水道技術管理者の資格を持った水道職員の管理下にあるが、将来の水道事業の状況によっては、受託者に水道技術管理者の有資格者がおり、同者の責任範囲が広い「第3者委託」を検討する必要がある。

(2)広域化について

宮城県では県内の市町村及び企業団における水道事業の経営健全化を図ることを目的に、広域連携等を含めた具体的な方策を検討するため、宮城県水道事業広域連携検討会を平成31年1月に設置している。

また、令和5年3月には宮城県で「宮城県水道広域化推進プラン」を策定し、継続的・段階的に広域化のプロセスを進めていくものとしており、当町では、前述した広域連携検討会に参加しつつ、コスト縮減に繋がる業務や効率化が期待できる業務を中心に、業務の広域化を進める予定としている。

南三陸町水道事業経営戦略【概要版】

令和8年年度～令和16年度

○経営比較分析表(令和5年度決算)を活用した現状分析

経常収支比率は100%を下回り、累積欠損金比率も増加傾向にあるため、費用削減を含めた経営改善が必要である。流動比率は再び100%を下回り、資金状況は厳しさを増している。企業残債高対給水収益比率は震災復旧後に減少したが、老朽管の更新で上昇した。給水人口と収水量の減少により金回収率は悪化し、給水原価も上昇している。類似団体に比べ依然として低いため、健全化と効率化に努める。

施設利用率は高水準を維持し、有収率は老朽管更新により70%を超えたが、さらなる向上を目指す。老朽化対策として震災後の施設再構築により減価償却率は低いが、管路経年化率は上昇傾向にある。災害復旧工事後は国の補助を活用し、管路の耐震化を進める。



3. 将来の事業環境

○行政区域内人口

行政区域内人口は、南三陸町アセットマネジメント報告書（令和6年3月）においてすでに推計したデータがあり、それを基に実績人口を考慮して推計を行った。推移結果から、5年間隔の途中年次の推計を直線補間で求めると下表のようになり、コーホー要因法による将来の行政区域内人口は、目標年次(令和24年度)で7,681≒7,700人となる。

年度	行政区域内人口(人)	備考
R4(2022)	11,888	実績値
R5(2023)	11,662	
R6(2024)	11,136	
R7(2025)	11,211	
R8(2026)	10,985	
R9(2027)	10,759	推計値
R10(2028)	10,551	
R11(2029)	10,344	
R12(2030)	10,136	
R13(2031)	9,929	
R14(2032)	9,721	推計値
R15(2033)	9,519	
R16(2034)	9,317	
R17(2035)	9,114	
R18(2036)	8,912	
R19(2037)	8,710	推計値
R20(2038)	8,504	
R21(2039)	8,298	
R22(2040)	8,093	
R23(2041)	7,887	
R24(2042)	7,681	推計値

○給水人口の推計

給水区域内人口の推計は、推計した行政区域内人口のすう勢人口増減比を乗じて給水区域内人口とした。また、給水人口は給水普及率を給水区域内人口に multiplying 算出するが、目標年度令和 24(2042)年度に 100%となるようにし、中間年度を直線補完して算出した。

給水区域内給水人口は、以下のとおりとなった。

年度	給水区域内人口	給水普及率	給水区域内給水人口	備考
R4	11,888	99.6	11,846	実績
5	11,662	99.7	11,627	推計↓
6	11,436	99.7	11,402	
7	11,210	99.7	11,176	
8	10,985	99.7	10,952	
9	10,759	99.7	10,727	
10	10,557	99.7	10,525	
11	10,343	99.8	10,322	
12	10,140	99.8	10,120	
13	9,926	99.8	9,906	
14	9,724	99.8	9,705	
15	9,522	99.8	9,503	
16	9,320	99.8	9,301	
17	9,118	99.8	9,100	
18	8,916	99.9	8,907	
19	8,714	99.9	8,705	
20	8,500	99.9	8,492	
21	8,298	99.9	8,290	
22	8,096	99.9	8,088	
23	7,882	99.9	7,874	
24	7,703	100.0	7,703	目標年次

○有収水量の推計と料金収入の見通し

有収水量の推計結果は、以下の通り。

年度	有収水量 (m ³ /日)			計	備 考
	生活用	業務・営業用	工場用		
R4	2,547	908	328	3,783	実績
5	2,558	1,099	450	4,107	推計
6	2,531	1,099	450	4,080	
7	2,515	1,099	450	4,064	
8	2,486	1,099	450	4,035	
9	2,467	1,099	450	4,016	
10	2,442	1,099	450	3,991	
11	2,426	1,099	450	3,975	
12	2,398	1,099	450	3,947	
13	2,368	1,099	450	3,917	
14	2,349	1,099	450	3,898	
15	2,319	1,099	450	3,868	
16	2,297	1,099	450	3,846	
17	2,266	1,099	450	3,815	
18	2,236	1,099	450	3,785	
19	2,211	1,099	450	3,760	
20	2,174	1,099	450	3,723	
21	2,147	1,099	450	3,696	
22	2,111	1,099	450	3,660	
23	2,079	1,099	450	3,628	
24	2,049	1,099	450	3,598	目標年次

○給水収益の推計

給水収益は、推計した有収水量に過去 5 年間の供給単価を乗じて推計する。
※供給単価とは……給水収益（税抜）÷有収水量（ m^3 ）で計算され、1 m^3 当たりの水道料金収入を表す

過去5年間の供給単価

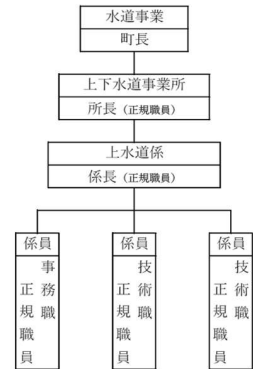
年度	令和1	2	3	4	5	平均
供給単価	224.6	224.1	218.5	226.1	193.1	217.4

令和7年度から令和16年度までの給水収益の推計は以下のとおり。

年度	有収水量 (m ³)	供給単価 (円/m ³)	給水収益 (千円)
令和 7	1,483,360	217.4	322,432
8	1,472,775	217.4	320,131
9	1,465,840	217.4	318,624
10	1,460,706	217.4	317,508
11	1,450,875	217.4	315,371
12	1,440,655	217.4	313,149
13	1,429,705	217.4	310,769
14	1,426,668	217.4	310,109
15	1,411,820	217.4	306,881
16	1,403,790	217.4	305,136

○組織体制の見直し

復興事業完了後は、経営的な業務を担う職員（事務系）3名、管路等の更新工事や維持管理を担う職員（技術系）2名の5名体制とする。



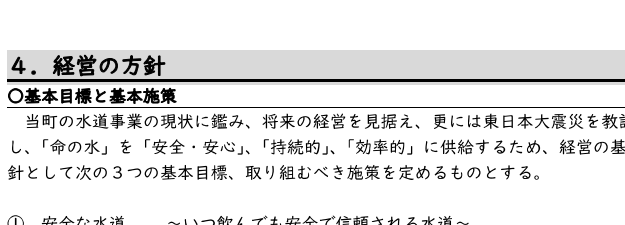
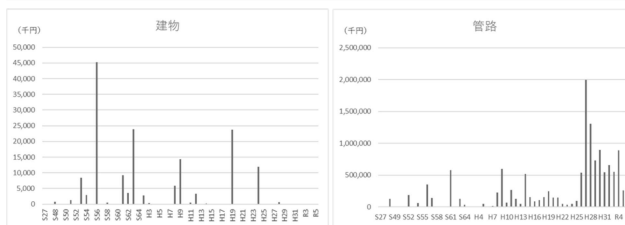
○施設の現状と見通し

現在、主要な施設は復興計画に基づき整備を完了している。当初、一日最大給水量を 8,000 m³/日の施設計画を立てたが、水需要予測の結果、計画給水量が 7,300 m³/日となり、これに基づき復興計画における施設計画も下方修正を行った。

施設の現状としては、東日本大震災以前の施設から水源を含めて大幅に変更されている。最も大きな配水量を担う施設として、戸倉水系浄水場を新たな水源の浄水場として整備し（以下「新戸倉浄水場」という。）浄水方法を塩素減菌処理のみから、紫外線照射と原水濁度上昇時の急速ろ過方式にて浄水処理している。この新戸倉浄水場については、戸倉地区のみならず、志津川地区そして歌津地区へも常時、配水を行っている。

令和8年年度～令和16年度

年度別有形固定資産取得価額



○基本目標と基本施策

当町の水道事業の現状に鑑み、将来の経営を見据え、更には東日本大震災を教訓とし、「命の水」を「安全・安心」、「持続的」、「効率的」に供給するため、経営の基本方針として次の３つの基本目標、取り組むべき施策を定めるものとする。

○収益的収支について(税抜)

有収水量につ

有収水量については、水需要予測により算出した推計値を用いた。

水道料金収入については、過去5年間の供給単価の平均を算出し、それに有収水量を乗じて推計した。また、計画期間内での計上損益の黒字を維持するため、令和10年度に水道料金を15%値上げする条件により推計した。

営業外収益の長期前受金戻入は、既に確定している令和5年度までの分に、将来の新規増加分をそれぞれ計算のうえ加算して推計した。

配水及び給水

予算額に物価上昇を加味して推計した。

総係費人件費は令和6年度の予算額に賃金上昇率を加味して推計し、減価償却費は既に確定している令和5年度までの分に、将来の新規増加分をそれぞれ計算のうえ加算して推計した。営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費については、既往債分の利息に令和6年度以降の起債借入分の利息を加算して推計した。

①企業債

として、事業費の3分の2である100,000千円を令和7年度以降新規で借り入れる推計とした。

②他会計補助金

③建設改良費

④企業償還金

○基本目標と基本施策

当町の水道事業の現状に鑑み、将来の経営を見据え、更には東日本大震災を教訓とし、「命の水」を「安全・安心」、「持続的」、「効率的」に供給するため、経営の基本方針として次の３つの基本目標、取り組むべき施策を定めるものとする。

令和8年年度～令和16年度

令和8年年度～令和16年度

(単位: 千円、%)

区 分	年 度										R5 決 算	R4 決 算	R3 決 算	R2 決 算	R1 決 算	R12 決 算	R13 決 算	R14 決 算	R15 決 算	R16 決 算
	(A) 1. 営業 収入	(B) 2. 営業 外 収入	(C) 3. 営業 外 支出	(D) 4. 営業 外 支出	(E) 5. 営業 外 支出	(F) 6. 営業 外 支出	(G) 7. 営業 外 支出	(H) 8. 営業 外 支出	(I) 9. 営業 外 支出	(J) 10. 営業 外 支出										
収 入	337,096	274,512	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721
収 入	305,789	319,223	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721	327,721
収 入	1,307	1,194	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
収 入	297,661	280,916	298,212	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688	247,688
収 入	41,232	45,331	41,232	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331
収 入	41,232	45,331	41,232	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331	45,331
収 入	254,180	235,584	257,000	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631	244,631
収 入	2,250	689	2,250	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689	689
収 入	604,757	594,269	572,244	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000	577,000
収 入	570,736	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335	567,335
収 入	25,674	37,938	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903	39,903
収 入	12,036	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383	19,383
収 入	13,857	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542	16,542
収 入	182,147	210,778	209,266	153,466	154,327	155,710	157,692	158,956	159,919	162,347	162,931	164,259	165,794	167,138	168,160	169,182	170,204	171,226	172,248	173,270
収 入	63	291	482	682	244	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246
収 入	182,700	209,782	209,782	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137	157,137
収 入	338,555	331,487	338,555	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487	331,487
収 入	49,784	26,455	19,280	17,416	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414
収 入	25,419	22,815	21,868	19,280	17,416	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414	15,414
収 入	24,365	19,715	5,969	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入	610,160	627,668	626,807	571,154	582,110	585,553	594,341	599,785	576,371	581,681	587,680	594,533	600,191	604,807	609,419	614,031	618,643	623,255	627,867	632,479
収 入	610,160	627,668	626,807	571,154	582,110	585,553	594,341	599,785	576,371	581,681	587,680	594,533	600,191	604,807	609,419	614,031	618,643	623,255	627,867	632,479
収 入	63	337,78	46,395	3	1,092	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入	314	33,778	46,395	-1,089	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入	-15,717	398	-5,687	4,766	9,527	7,871	2,659	41,803	33,997	26,387	19,931	13,571	5,462	50	10,113	10,113	10,113	10,113	10,113	10,113
収 入	54,638	220	-59,307	-55,148	-45,816	-42,785	-40,869	-38,716	-35,713	-32,001	-27,931	-23,464	-18,997	-14,530	-10,062	-5,594	-1,126	3,342	8,874	13,406
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,427	4,395	4,364	4,333	4,302	4,271	4,240	4,209	4,178	4,147	4,116	4,085
収 入	934,440	134,756	14,296	4,900	3,935	3,907	3,689	4,455	4,42											

(單位：千円)

[illegible]

○他会計繰入金